

凡例 ①：代表者／所在地

別紙 1

②：営業停止期間 ③：法令根拠 ④：処分理由

1 合同会社エムプランニング（許可なし）

①	井上 健一 / 神奈川県川崎市幸区小倉四丁目 15 番 20 号フローラルコート 102
②	令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）～令和 8 年 9 月 3 日（木曜日）（3 日間）
③	建設業法第 28 条第 3 項（第 2 項第 2 号該当）
④	合同会社エムプランニングは、東京都国分寺市内の民間発注工事において、建設業法第 3 条第 1 項の規定に違反して、同項の許可を有していないにもかかわらず、同法施行令第 1 条の 2 第 1 項に規定されている金額以上の請負契約を締結した。 このことが、建設業法第 28 条第 2 項第 2 号及び同条第 3 項に該当する。

2 有限会社ワッツインターナショナル（東京都知事（般－7）第 161142 号）

①	高橋 ふみ子 / 東京都国立市中一丁目 19 番地の 10
②	令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）～令和 8 年 9 月 4 日（金曜日）（4 日間）
③	建設業法第 28 条第 3 項（第 2 項第 2 号該当）
④	有限会社ワッツインターナショナルは、建設業の許可を有していない期間に、大阪府大阪市内外複数の民間発注工事において、建設業法第 3 条第 1 項の規定に違反して、同法施行令第 1 条の 2 第 1 項に規定されている金額以上の請負契約を締結した。 このことが建設業法第 28 条第 2 項第 2 号及び同条第 3 項に該当する。